

## 平成31（令和元）年度第1回青森県公共事業再評価等審議委員会

日 時 令和元年7月2日（火）13：30～15：30

場 所 ウェディングプラザ アラスカ 地下1階「サファイア」

### 【開会】

（司会）

それでは、ただ今から「令和元年度第1回青森県公共事業再評価等審議委員会」を開催いたします。開会に当たりまして、県企画政策部次長の平松から御挨拶を申し上げます。

### 【あいさつ】

（平松次長）

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本年度第1回青森県公共事業再評価等審議委員会の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、県行政の推進にあたり、平素から格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

社会資本整備につきましては、昨年、発生しました北海道胆振東部地震をはじめとした、地震や水害など、甚大な被害をもたらす自然災害への備え、また、交流人口の拡大や快適な生活環境の構築、県内各地域の更なる発展に向け、今後も着実に公共事業を実施し、本県の社会資本の整備を推進していくことが必要と考えております。

一方、限りのある県予算の中で公共事業を実施していくためには、選択と重点化及び財源の有効活用に努めるのは勿論のことですが、県民の皆様から十分な御理解をいただけるよう、当委員会からの御意見をいただきながら、公共事業再評価及び事後評価を実施するとともに、その過程を広く積極的に公開して、県民の皆様への説明責任を果たしていくことが何より重要だと考えております。

本日は、長時間の会議になりますが、公共事業の実施過程における客観性、透明性の向上及び行政執行の確保に向けて御審議いただきますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

### 【県出席者紹介】

（司会）

それでは、今年度の第1回目の会議であり、また、県の人事異動もございましたので、県側の出席者を御紹介させていただきますと思います。

まず、企画政策部でございますが、ただ今、御挨拶申し上げました平松次長です。

続きまして、県土整備部です。

下村次長です。

佐々木整備企画課長です。

岡前道路課長です。

田中河川砂防課長です。

対馬港湾空港課長です。

澤頭都市計画課長です。

澤田建築住宅課長です。

以上、県職員の紹介になります。

なお、当委員会の農林土木分野の委員として御就任いただいております丹治委員におかれましては、本年3月で北里大学を退職されまして、お申し出により、当委員会につきましても3月31日付けをもって退任されましたことを御報告させていただきます。

本委員会の会議は、青森県公共事業再評価等審議委員会運営要領第2第2項の規定によりまして、委員の半数以上の出席が必要となりますが、本日は、8名の委員に御出席いただいておりますので会議が成立しておりますことを御報告いたします。

これから議事に入ることになりますが、議事進行は、委員会設置要綱の規定に基づきまして、阿波委員長をお願いいたします。

それでは、阿波委員長、どうぞよろしく申し上げます。

### 【議事】

(阿波委員長)

昨年度に引き続きまして、今年度もどうぞよろしく申し上げます。

それでは、毎度のことですが、まず具体的な審議に入る前に、ここで本委員会の基本的な事項について確認させていただきます。

1 番目でございます。

会議は、委員会運営要領第3に基づき、公開といたします。

2 番目でございます。

審議内容は、委員会の資料を基に事務局の企画調整課で公表・縦覧します。なお、議事録の公表に当たっては、各委員の了解を得て行うことといたします。

3 目目でございます。

委員会の終了後の報道機関等への取材対応は委員長に一任くださるようお願いいたします。

以上、委員の皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速でございますが、議事の方を進めていきたいと思っております。

はじめに議事の(1)本年度の委員会スケジュールについて、事務局から説明よろしく申し上げます。

(事務局)

それでは、本日配布いたしました資料の1の方を御覧いただければと思います。

今年度の委員会につきましては、4回の開催を想定しております。評価ごとのスケジュールについて御説明いたします。

まず、「再評価について」でございます。

本日は、県の対応方針案についての御審議、現地調査の要否についての御検討、そして、委員会意見の決定までをお願いしたいと考えております。

現地調査を実施すると決定された場合には、現地調査地区以外の地区について委員会の意見の決定をお願いいたします。

次回の第2回委員会は8月下旬を予定しております。

こちらは、現地調査といたしまして、現地を御覧いただいた後、地元関係者等からの御意見を聴取した上で、現地調査地区に対する委員会の意見を決定するものでございます。

この2回の委員会を経まして、10月に開催を予定している第3回の委員会では意見の取りまとめ、この際には、意見のほか、付帯意見がある場合は付帯意見の要否、あるいは文章の整理等をお願いしたいと

思っております。

続きまして、「事後評価」でございます。

第3回の委員会では、昨年度選定していただいた3事業について御審議いただく予定でございますが、事後評価に係る委員会意見書の取りまとめと来年度の事後評価対象事業の選定を同日に当委員会で行っていただくこととしております。

意見書につきましては、委員長及び職務代理者から、11月上旬に知事へ意見書として提出いただくことを予定しております。

また、今年度の事後評価の状況を踏まえまして、第4回委員会と書いておりますけれども、事後評価における評価手法の検討や翌年度事後評価対象事業に係る事前整理のため、昨年度に引き続きまして2月に第4回の委員会を開催したいと考えております。

年間スケジュールの概要は以上のおりでございますが、詳細な日程や審議内容等につきましては、委員会での御議論を踏まえながら、その都度、阿波委員長と相談いたしまして、事務局から御連絡申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(阿波委員長)

ありがとうございます。

今年度の委員会のスケジュールについて、委員の皆様方から御質問などがございましたらお願いいたします。

昨年と同様のスケジュールで進めていきたいということでございますので、特に御意見、御発言ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、そのように今年度の委員会のスケジュールで進めさせていただくことといたします。

続きまして、評価対象事業の審議に入ります。

まず、今年度、本委員会で審議する事業の確認をします。

今年度の再評価対象事業について、事務局から説明してください。

(事務局)

それでは、今年度の対象事業について御説明いたします。

お手元の黄色のファイルにタグが付けてありますけれども、対象事業総括表をまず御覧いただければと思います。

総括表には、今年度の対象事業について部局ごとに担当課を記載しているものでございますが、農林水産部関係は0件、県土整備部関係が6件、再評価の対象事業となっております。

課別の内訳といたしましては、道路課2件、河川砂防課1件、港湾空港課1件、都市計画課1件、建築住宅課1件となっております。

再評価の対象となる理由といたしましては、次の対象事業一覧表のタグをめぐっていただきたいと思っております。

こちらに対象事業1番から6番までの事業が掲載されておまして、一番右の表のところに再評価の理由というところがございます。再評価をして5年を経過した「再評価後5年」を理由とするものが3件、10年間継続している「継続10年」を理由とするものが2件となっております。

「その他」が建築住宅課の住宅整備事業で1件ございますが、こちらは、補助金の所管官庁であります国土交通省の要領に基づきまして、事業採択後5年目の事業が該当するというので、「その他」の理由として、再評価の対象となっているということでございます。

今年度の再評価対象事業については以上でございます。

(阿波委員長)

ありがとうございます。

それでは、審議を進めます。

議事の(2)でございます。

本年度の再評価対象事業に係る県の対応方針についての審議に入ります。

審議の進め方でございますが、まず、県の担当課から所轄する事業について、一括して説明を行っていただきます。

委員の皆様には、事前に質問のやり取りをしていただいておりますが、改めて担当課からの説明を聞いていただくことにより、再確認したいことや新たな質問などが出てくることかと思っておりますので、各課の説明が終了するごとに御質問や御意見をお受けすることとします。

また、審議を通じて、委員会の意見の取りまとめに当たり、現地に出向いて現場を見る必要がある事業につきましては、また、地元の関係者から話を聞く必要があると判断される地区がございましたら、審議終了後に現地調査地区として選定したいと考えております。

本日は、委員会意見の決定までを行います。

現地調査を実施する場合は、それ以外の地区についての委員会意見を決定したいと思っております。

委員の皆様、よろしいでしょうか。

途中、14時30分頃を目途に一旦休憩を挟みながら進めたいと思っておりますが、結構、早く進むかもしれないと、個人的には思っております、時間的な制約もあるかと思っておりますので、県の説明担当の方は、個々の調書により、要件、ポイントを要領よく説明してください。

また、個別の事業について、委員の皆様方から事前にいただいた御質問については、担当課からの説明時に回答をお願いいたします。

委員の皆様の円滑な審議の進行に御協力いただきたく存じます。

それでは、よろしくをお願いいたします。

事業内容の説明をお願いいたします。

まずは、道路課からお願いします。

(道路課)

改めまして、道路課長の岡前でございます。よろしくをお願いいたします。

説明に先立ちまして、冒頭、御挨拶をさせていただきます。

道路課が所管いたします事業ですが、本日、御審議いただきますバイパス整備事業のほか、橋梁などの道路施設の補修や更新事業、歩道整備などの交通安全事業、除雪、融雪溝などの整備に係ります雪寒事業、災害対応事業など、多岐にわたってございます。

移動手段が殆ど自動車に依存しております本県におきましては、道路整備に対する地元住民の皆様方の要望がまだまだ多く寄せられている状況でございます。

県といたしましては、より一層、効果的・効率的な道路整備に努め、県民の安全・安心な生活を支えるものづくりを推進して参りたいと考えております。

個別の事業内容につきましては、担当マネージャーから御説明いたしますので、本日は、どうぞよろしくをお願いいたします。

道路課整備推進グループのマネージャーをしております鈴木と申します。よろしくをお願いいたします。

説明の方は、座ってさせていただきます。

まずはじめに、整理番号H31-1の事業になりますが、はじめに事前の御質問をいただいた質問にお答えしたいと思いますので、当日配布資料の2、事前質問と回答の1ページを御覧ください。

こちら、南委員からの御質問となっております。

費用対効果分析における走行時間短縮便益が、前回の再々評価と今回の再評価で18億円増加している要因、大きく異なる要因は何かという御質問です。

回答となりますが、便益が異なる主な要因は、現道の走行時間の見直しとなっております。

前回評価時は、現道の走行速度を平成17年の道路交通センサスの旅行速度である時速30キロと設定しておりましたが、交通センサスの継続区間延長が長く、幅員狭小区間や急勾配を含む本事業の走行速度として設定することは適さないと判断し、今回評価では、現道の最小曲線半径から道路構造令の基準値であります時速20キロを運用しております。

これによりまして、整備前の走行時間が3.92分から6.3分に増加し、整備後の時間短縮幅が大きくなったことから、便益が増加しております。

回答は以上となっております。

続きまして、事業の説明に戻りますので、調書の(1/3)ページにお戻りください。

こちらの事業再評価実施要件は再評価後5年となっております。

事業概要ですが、道路種別は道路改築事業、事業名は県道改築事業、五所川原黒石線の梅田工区となっております。

事業方法は交付金事業となっており、国から交付金が58%、県から42%となっております。

平成12年に事業採択し、終了予定年度は、前回評価時は平成30年度としておりましたが、今回見直しを行いまして、平成36年度としております。

事業目的ですが、本路線は、五所川原市梅田地区の国道101号を起点とし、五所川原岩木線や国道7号と交差し、黒石市山形町地区の大鱈浪岡線を終点とする幹線道路となっております。

当事業路線により、現道部の幅員狭小区間が回避され、北津軽郡方面から津軽自動車道五所川原東インターチェンジへのアクセスや沿道住民の安全性の向上を図るということを事業目的としています。

続きまして、主な事業内容について、でございます。

主な内容につきましては変更ございませんけども、概要について添付資料で御説明いたします。

資料の方を5枚ほどめくっていただきまして、説明資料の1ページの詳細地図を御覧ください。

本工区は、国道101号の三輪小学校前から南側を鶴田町や板柳町方面に向かう現道に並行して整備する延長1,960mのバイパスとなっております。

裏面を御覧ください。

全体計画平面図となっております。

全体計画3,600mのうち、現在、事業化して整備を進めているのは1,960mの区間となっております。

調書の(1/3)ページの方にお戻りください。

続きまして事業費について説明させていただきます。

総事業費は、前回評価時19億5千万円から、26億2千7百万円に増額となっております。

こちらは、地質調査結果に基づき軟弱地盤対策が必要となったことによるものとなっております。

続きまして、2の評価手法及び項目別評価について御説明いたします。

事業の進捗ですが、公共事業費の削減傾向の中で平成15年度から19年までに一時事業休止しております。このことにより進捗率は50.6%となっております。

現在は、一級河川十川を渡河する上流の工事に着手しており、市道広田梅田線までの工区を部分共有できるよう、優先的に整備を進めているところです。

問題点・解決見込みにつきましては、河川管理者との協議が整い、用地買収が概ね完了していることから、事業の阻害要因はありませんが、終了予定年度を延長していることから、評価はB評価としております。

続いて、ページをめくっていただきまして、

(2) 社会経済情勢の変化ですが、県道が幅員狭小、急カーブが続く区間であります。地元からの改善要望があるほか、通学路にも指定されている区間であることなどから、全体の評価はA評価としております。

(3) 費用対効果分析の要因変化につきましては、総事業費の増加により、B/Cが若干減少しております。このため評価はB評価としております。

(4)、(5) コスト縮減と評価に当たり特に考慮すべき点につきましては、いずれも前回同様、A評価としております。

最後に3番、お諮りいたします対応方針につきましては、事業の進捗状況及び費用対効果分析の要因変化がB評価ではございますが、今後の事業推進に大きな阻害要因がなく、整備により、五所川原東インターチェンジへのアクセスの向上や通学路の安全確保、通過車両の走行環境の向上などが見込まれることから、継続としております。

1つ目の説明については、以上となります。

続きまして、2つ目の事業の説明をさせていただきます。

こちらにつきましても、事前の御質問がありますので、資料2の2ページの方を御覧ください。

南委員からの御質問となっております。

コスト縮減、代替案の検討状況の記載にある路盤材、舗装合材に使用している再生材は、どこで発生した材料か、という内容に対する回答となります。

路盤材、舗装合材に使用した再生材の原料は、主に下北管内の道路工事等で発生したアスファルト切削材やコンクリート構造物を取り壊した際に発生したコンクリート殻などになります。

こういった廃材がリサイクル施設に持ち込まれまして、再生アスファルト合材や再生骨材として道路工事の現場等でリサイクルされているところです。

事業の説明に戻りますので、H31-2の事業の調書の(1/3)ページの方をお願いいたします。

本事業の再評価の実施要件は、再評価後5年となっております。

事業種別が道路改築事業、事業名が国道改築事業、国道338号白糠バイパスとなっております。

事業方法につきましては、交付金事業となっております。国からの交付金が58%、県負担が42%となっております。

昭和62年に事業採択してございまして、終了予定年度につきましては、前回評価時、平成32年度としておりましたが、見直しを行っており、平成38年度としております。

事業目的です。

本事業は、バイパス整備により現道の交通隘路区間を解消し、むつ小川原や八戸地域との広域交流を強化することにより、下北半島地域の産業や観光の振興を図ることを目的としております。

また、本バイパス区間は、津波による浸水区域外であることから、地震時の避難経路としても機能を有しております。

主な事業内容につきまして、変更はございませんが、概要について添付資料で説明させていただきます。

4枚めくっていただきまして、説明資料の1ページの方を御覧ください。

全体工区のうち、泊白糠トンネルを含む六ヶ所村の1期工区、3,830mにつきましては、平成24年12月に部分供用をしております。現在は、白糠から老部地区までの人家連担部を迂回するルートとなります。2期工区、2,850mについて用地取得と改良工事を進めているところでございます。

それでは、資料（1／3）にお戻りください。

事業費について説明させていただきます。

総事業費は、前回評価時の90億7千2百万円から97億1千7百万円に増額になっております。これは、軟弱地盤対策工や埋蔵文化財調査の追加により増加したものです。

2番、評価指標及び項目別評価について説明いたします。

事業の進捗率ですが、計画全体に対する今年度までの進捗率は73.6%となっております。

1期工区を共有しており、2期工区においても地元や他の協力を得ながら任意で取得可能な用地の買収を進めて参りましたが、一部、農地取得の難航箇所につきましては、事業認定制度の活用により進捗を図ることとしております。

一方、終了予定年度を延長していることから、大項目の評価につきましてはB評価としております。

続きまして2番、社会経済情勢の変化でございます。

防災機能が脆弱な現道に代わるバイパスの整備につきまして、地元の期成同盟会から強く要望されていることなどから、総合でA評価としております。

3番、費用対効果分析の要因変化につきましては、総事業費の増加と便益の減少によりまして、B/Cが減少しております。このため評価はBとしております。

4番、コスト縮減につきましては、再生材や二次製品によるコスト縮減、ルート検討などを実施していることなどから、A評価としております。

5番、評価に当たり特に考慮すべき点につきましては、現道の自然景観資源に配慮した緑化を図りながら、斜面の安定対策等を行っていることなど、総合でA評価してしております。

最後、3の対応方針でございます。

お諮りいたします対応方針としましては、事業の進捗状況及び費用対効果分析の要因変化がB評価となっておりますが、地元の要望と協力体制が整っていることや下北半島の骨格的な路線で一時緊急輸送道路として早期の隘路区間の解消が必要であることから継続としております。

道路課事業の説明は以上となっております。

(阿波委員長)

ありがとうございます。

それでは、ただ今、道路課から説明いただいた意見の評価対象事業につきまして質疑を行いたいと思います。

まず、1件ずつ質問をお受けしたいと思いますが、整理番号の31-1番、こちらの事業の方から皆様、御質問、コメントがございましたらお願いいたします。

まず、御質問を事前にいただいておりました南委員の方から。よろしいでしょうか。

それでは、先ほど、担当課の説明をお聞きになりまして、改めて御質問等ございましたらお願いいたします。

(南委員)

回答ありがとうございます。

別件でお尋ねしたいのは、31-1と2、共通しているんですけども、終了予定を見直しましたということがありまして、2つとも、6年延長しているということですけども、場所が違うし、1点目の方は、事業停止しているというので、期間延長するにしても期間が違うのかなと思ったんですけども、どうして両方とも6年という期間の延長で、もう少し短くできないのかなと思いました。なぜでしょうか。

(道路課)

期間につきましては、たまたま一緒ではあるんですけども、いずれも軟弱基盤対策とか、沈下に時間を要するという、そういった、なかなか読めない部分もあるんですけども、それぞれ、今後の必要な工事の工期を積み上げた結果、軟弱地盤に3年程度要するんですけど、その後、改良工事をして、完成という形を考えると、6年くらいは必要だということで、見直しをさせていただきました。

(南委員)

そうしますと、今の回答ですと、両方とも最低6年はかかる。もしかすると、それより長くかかる可能性があるというような解釈でよろしいでしょうか。

(道路課)

そういった解釈でいいかと思います。

一部補足しますと、軟弱地盤の沈下によって早く沈下が収束することもあれば、その逆もあります。

あと、用地の進捗率がいずれも7割、8割ですので、まだ決まっていないところも若干ございます。そちらの方につきましては、どうしても関係者がある買収になってきますので、時期に影響する可能性があるんじゃないかと考えております。

(南委員)

はい、分かりました。

(阿波委員長)

その他、御質問ございませんか。

特に31-1の梅田工区についての事業についての御質問ございますか。

こちらの幹線道路は、梅田工区以外の地域の事業も、今、並行して進んでおられるんですか。

(道路課)

梅田工区以外にもということでしょうか。

(阿波委員長)

はい、ちょっとこことは関係ないんですけど。

梅田工区以外の動きというのはないんですか。この五所川原と黒石を結ぶ道路で。

(道路課)

今現在着手しているのは梅田工区だけです。

(阿波委員長)

事業化されているのはここだけということですね。

いかがでしょうか。よろしいですか。

特にないようですので、次の整理番号31-2の事業について御質問ございましたらお願いいたします。渡辺委員どうぞ。

(渡辺委員)



1点教えていただきたいんですが。

3-2の(3)費用対分析の要因変化の表をみますと、かなりB/Cが前回の評価時と違いが小さくなっていて、その説明がこの表の一番下で、計画時の比較でB/Cの主な減少要因は、総事業費の増加によるとなっていますが。確かに総事業費、総費用は上がっているんですけども、便益が、この5年前よりも下がっているんですね。その項目が走行時間短縮便益、走行費用便益、冬期便益と。どうしてこの3つが5年前よりも下がらなきゃないんですか。普通は、同じぐらいを維持すると思うんですけども。

(道路課)

交通量が変わらなければ、御指摘のとおり便益も変わらないんですけども、完了予定時期というものが6年ほど後ろに延びてきております。便益を算出する際に現在価値化ということをしておりまして、基準年が今年になっておりますので、後ろの年になればなるほど、割引率が1年伸びるごとに減っていくので、6年遅れたら、その先の便益が、供用後の便益が6年分、ちょっと薄くなってくるような形になります。それから50年の積み上げ便益という形になりますので、結果として、結構、大きく、調書に書かれている走行時間短縮便益が小さくなってきているという状況になっております。

(渡辺委員)

凄くその分減っていると。

(道路課)

そうですね。

若干、交通量自体を見直ししていますけども、交通量自体はそんなに落ち込んでおりません。むしろ、立ち上げた時よりちょっと増えまして、今、若干微減くらいで、あまり変わっていない。なので、そちらの影響よりも、現在価値化の時期が遅れたことの影響の方が大きいということだと思います。

(渡辺委員)

分かりました。

(阿波委員長)

その他、ございますでしょうか。

今後の見通しはどうなんでしょうかね。

ただ、用地の進捗が7割ぐらいという話でございますが、残りの部分についても、取得できる見通しがあるのか、それとも、なかなか非常に難しい状況にあるのか。その辺、事業を早く効果を発揮するために進めていく上で、どういうふうな取組ができるのか教えていただければありがたいです。

(道路課)

調書の(1/3)ページの下の方ですね。事業の進捗状況の説明というところに書かせていただいております。一番最後に事業認定制度等を活用するというふうに書いておりました。これまで、地元の協力によりまして、任意で取得できるところにつきましては、収用が進んで、農地の7割が取得できているという状況ですが、残り3割残っております。中には所有者が不明だとか、きちんと相続されていないということで、どうしてもそういった事情で買えないところがございます。そういったところにつきましては、事業認定制度というものを活用しまして、最終的にそちらの認定をいただければ収用するような形を取るしかないのかなという話になっておりまして、現在、そういった方法も含めてやっつけていかなければいけな

いんじゃないかということ在地元、東通の役場さんと協議させていただいているところです。

(阿波委員長)

簡単でいいですので、事業認定制度というのはどんなものか、教えていただければと思います。

(道路課)

簡潔に申し上げますと、最終的に土地を収用する、強制的に収用することになりますので、その前に、それが公益性があるかどうかということをしっかり認定しなければいけないです。

ですので、県の事業においては、国土交通省の東北地方整備局長が認定庁となっております。この事業の公益性とか必要性とかを厳しくとか、厳正に審査して、認定に足る事業であると認定されますと、県の収用部会というところにかけて、土地を収用、取得、強制的な取得になるんですけども、そういったことができるというふうになっております。

一般的に、一旦、制限がかかりますので、手続がありますし、対象につきましても、相続が上手くされていないとか、所有者が不明だとか。例えば、昔、原野商法とか、首都圏に沢山の人がいったりしていた場合ですとか。特殊な事情もあつて。

あと、白糠につきましても、昔、道路とか土地を皆の形式で共有して、登記しているようでございまして、所有者の方が亡くなっていきますと、何十名の方が、末代まで権利者数が大きくなって行って、なかなか解決できない、そういったものについて事業認定制度の活用を検討しているところでございます。

(阿波委員長)

ありがとうございました。

その他、委員の皆様から31-2、あるいはその前の31-1でも構いませんので、道路課の事業2件について御質問ございますか。

よろしいですか。

最後、もし御質問等があればお受けしたいと思います。

それでは、次の事業の方に審議の方を進めていきたいと思っております。

続きまして、河川砂防課からお願いします。

(河川砂防課)

河川砂防課長の田中です。どうぞよろしくお願いたします。

当課では、洪水や津波、高潮、土砂災害から県民の命と暮らしを守るための河川、海岸ダム砂防事業を所管しております。これらの事業による施設の整備のほか、防災、減災を図るためのソフト対策にも鋭意取り組んでいるところです。

当課で所管する、これらの事業の進捗状況ですが、平成30年度末現在で河川の整備率が約39%、海岸が約56%、土砂災害危険箇所に対する整備率が約33%と、依然として低い水準となっており、引き続き各事業を着実に進めていく必要があると考えております。

今年度の当課所管の再評価対象事業は、砂防事業1事業ですが、本事業は、土砂災害、土石流災害から人命を守るための重要な事業であると考えております。

詳細につきましては、担当から説明させていただきますので、御審議のほど、どうぞよろしくお願いたします。

河川砂防課砂防グループの野宮と申します。座って説明させていただきます。

それでは、整理番号H31-3番を御覧ください。

事業概要の実施要件ですが、長期継続10年でございます。

事業種別は、砂防事業の目倉石沢火山砂防事業、市町村は、青森市でございます。

事業方法ですが、国の交付金事業で財源が、国が55%、県が45%の負担になっております。

採択年度は平成22年度、終了予定は、当初計画時には平成30年度としていたものを今回、令和6年度、平成36年度としております。

事業の目的ですが、目倉石沢の流域内には不安定な土砂が多量に堆積しており、降雨時には、土石流の発生により人家などの保全対象の被害が懸念されるため、砂防堰堤などを施工して、土石流災害を未然に防止するものです。

主な整備内容としましては、当初計画時は目倉石沢と上目倉石沢に砂防堰堤をそれぞれ1基と、目倉石沢堰堤の下流に溪流保全工を150m整備する計画でしたが、目倉石沢において、相続問題により用地取得困難な土地があることが判明したことから、施設配置計画を見直しし、目倉石沢の砂防堰堤の位置を上流へ変更した上で下流に堆積工1基を追加したものです。

具体的には、本日、別途配布しました資料、参考資料なんですけど、具体的にはこちらの資料で説明させていただきます。

上段が当初計画時の施設配置計画で、下段が現在の施設配置計画です。

黄色の範囲が被害想定区域になっております。赤で着色、表示しているのが、計画している施設です。

また、紫色でハッチングしている範囲、2か所ありますが、これが用地取得困難な土地です。

この土地の下流側、配置図でいいますと左側に計画しているのが、増工した堆積工の場所になっております。

それでは、もう一度調書の方に戻りまして、事業費について説明させていただきます。

事業費につきましては、この堆積工の増工により当初計画事業費4億8千万円に対して、変更後の事業費が8億9千4百万円と総事業費が増えることとなりました。

ここに記載している計画と実績の事業費の表は、変更した際に計画した事業費配分と実際に実施した事業費を記載しております。

事業の進捗状況でございます。

計画全体に対して67.8%、年次計画に対して97.7%となっております。

その下の説明欄ですが、最も費用を要する目倉石沢堆積工の進捗率は86%と順調に事業の進捗が図られている状況です。

また、目倉石沢、上目倉石沢の砂防堰堤についても、現在、事業費規模で推移した場合は、令和6年度までに事業を完了できる見込みです。

問題点としては、堆積工の増工により事業期間が延長となるものの、その他の阻害要因はありません。

事業の進捗条件に関する評価として、事業期間が延長になっていることから、事業進捗に遅れがあると判断してB評価としております。

次のページを御覧ください。

社会経済情勢の変化です。

社会的評価として、一番上の表に全国、本県の評価を示しております。全国的には、各地で局地的な集中豪雨により、土砂災害が多数発生しているところです。

本県においては、幸いにも近年は大きな土砂災害は発生しておりませんが、土石流危険溪流の整備率が平成29年度で24.8%、最新の30年度の進捗率は25.1%となっております。25.1%と未だ低い状況であることから、砂防事業を推進していく必要があると考えております。

このような状況のため、必要性、適時性については、いずれも高く評価できることからA評価としてお

ります。

また、地元の推進体制については、青森市からの要望、説明会の際の地元住民からの要望も高くA評価としております。

以上から、大項目全体の評価は、右上になりますけどA評価としております。

次に費用対効果の分析ですが、前回評価時と比較しまして、費用項目として、事業費の増と評価基準年の見直しにより、建設費用が増加しておりますが、便益項目としては、各種資産評価単価と事業期間の見直し、更にマニュアルの改訂により、便益項目が大きく評価されることとなったため、A評価としております。

計画時の比較ですが、費用の増があったためB評価としており、大項目全体としては、B評価が1つ入ったため、B評価としております。

コスト縮減・代替案の検討状況でございますが、工事用道路に新材に比べて、安価な再生砕石を使用したり、掘削時に発生した土砂を埋戻しに利用するなど経費の縮減を図っております。

代替案としましては、砂防堰堤の構造としてコンクリートの他に掘削残土を利用した構造、ダブルウォールなどのコスト全体を含めた検討を行っております。

これら十分な比較検討がなされているということで、大項目全体でA評価としております。

評価に当たり特に考慮すべき点ですが、住民のニーズにつきましては、当時、説明会や用地交渉の場を活用して、個別の住民の要望などを把握しており、事業の早期効果発現を望む声が多いという状況でございます。

環境影響への配慮につきましても、ここに記載されております、6点ほど黒マルが付いておりますが、これらに配慮しながら進めておりますので、大項目全体でA評価としております。

以上のような点も踏まえて、(1)の事業進捗と(3)の費用対効果分析の要因変化がB評価であるものの、大きな阻害要因がなく、費用対効果も1以上を確保していることから、土石流災害から人家等を保全する事業の重要度が高いということで、対応方針は継続として考えております。

調書を3枚めくっていただきますと、位置図と写真に施工位置を示した資料があります。

赤で表示しているのが現在進めている堆積工の位置です。グレーで表示しているのが、下流の溪流保全工です。緑が今後整備する砂防堰堤2基になっております。

中段の写真が保全対象人家です。下段の写真が流域の状況で、倒木や不安定な土砂が堆積している状況が分かると思います。

その次のページからは、目倉石沢堆積工の図面、それから目倉石沢堰堤、それから上目倉石沢の堰堤の図面を添付しております。

目倉石沢の堆積工については、平面図にありますとおり、上下流の堰堤部分について施工が完了しております。堆積部分の護岸工を残すのみとなっております。

目倉石沢の砂防堰堤、上目倉石沢の砂防堰堤につきましては、堆積工の施工と並行して、工事に必要な手続きを進めておまして、堆積工が完成後に直ちに工事着手できるように事業を進めております。

以上が目倉石沢に関する説明となります。

(阿波委員長)

ありがとうございました。

それでは、ただ今の河川砂防課からの説明について質疑等をお願いいたします。よろしく願いいたします。

(山端委員)

これは、22年に採択されて工事に着手されているというふうに記載があるんですが、もう既に10年ぐらいとなっているんですけども、この期間に見直しもあったりしているんですが、地域住民の方とどれくらい聴取というんですか、そういうふうな機会があったのでしょうか。

御説明をしたとか、うんぬんとあるんですが、その説明会の機会の場というんですか、それが何回ぐらいあったのかなと思って。

(河川砂防課)

説明会については、事業着手前と用地取得の段階で2回ほど行っております。

あとは、工事の施工時に施工業者さんとかが地元に入りますので、そういう段階で挨拶回りなどを行って住民に対しては説明しております。

(山端委員)

その5年前の見直しの時以降は、直近はいつ頃なんですかね。県の方で場面をもったとか。業者だけしか行ってないんですかね。

(河川砂防課)

工事着手の段階で現場の担当者が常に現場を把握して、施工業者さんと一緒に現場の方を回っていますので、特に説明会とかは行っておりませんが、そういう情報は常に受けられるような状態であるということです。

(山端委員)

分かりました。

(阿波委員長)

その他、ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、特に御意見、質問がないようですので、ここで一旦休憩を入れたいと思います。

10分ほど休憩しましょう。

再開は2時35分ということでお願いいたします。

～休憩～

(阿波委員長)

続いて、港湾空港課からお願いします。

(港湾空港課)

港湾空港課長の對馬です。どうぞよろしくお願いたします。

当課では、青森港、八戸港、むつ小川原港の重要港湾3港と仏ヶ浦港を含む11の地方港湾、それから青森空港を管理しております。

また、当課では、災害に強い安全・安心な港湾、空港、海岸づくり、産業交流、雇用を支える港湾空港の整備と利用促進などを組織目標に、ハード、ソフトを合わせた総合的な防災、減災対策のほか、港を核とした地域産業、人的交流の拡大に寄与する施設整備など、本県経済発展のための取り組みを鋭意進めて

ございます。

今年度は、仏ヶ浦港の1事業が審議の対象となっております。

事業の内容につきましては、事業担当から説明いたしますので、御審議のほど、よろしくお願いたします。

港湾空港課港湾整備推進グループの堀川と申します。よろしくお願いたします。

調書は31-4になります。

再評価実施要件といたしましては、再評価後5年となっております。

事業種別といたしましては、港湾事業、事業名は、港湾改修事業となっております。

佐井村にあります仏ヶ浦港長後地区の防波堤整備でございます。

事業方法といたしましては、国からの補助が40%、市町村からの負担もいただいております12.5%、8分の1です。負担をいただいております。

事業の採択年度といたしましては、平成3年度、現場着手は6年度に着手しております。

終了予定年度ですが、当初は平成33年度を予定しておりましたが、5年延びまして平成38年度の予定となっております。

事業目的といたしましては、優れた景勝地で知られております、下北半島の仏ヶ浦でございます。仏ヶ浦の観光における観光船の航行安全性の向上と観光船利用者の利便性向上を図るため、防波堤、物揚場、歩道等の整備に着手したものでございます。

主な事業内容といたしましては、防波堤、物揚場、泊地、歩道の整備を行っております。

調書の後半の方に、全景の航空写真と平面図と併せて仏ヶ浦港の利用状況の写真も付けてございます。併せて御確認いただければと思います。

事業費といたしましては、前回評価時から変わっておりません、24億1千4百万円となっております。

ここで、南委員から事前にいただいていた質問の回答でございます。

平成29年度実績がゼロとなっておりますが、何故ですか、ということなんですが、このゼロに関しましては、国の予算が付かなかったということでございます。

県と市町村負担をちゃんと確保して準備はしていたんですが、国の内示がございませでした。これは、同じ社会資本整備総合交付金のパッケージでやっております、青森港の緑地事業に前年度、28年度で補正予算がどんと付きましたので、29年度当初予算では、仏ヶ浦には配分がなかったため、ゼロとなったものになってございます。

事業の進捗状況といたしましては、防波堤整備が63.7%になってございます。

泊地と歩道に関しましては、既に完了して供用を開始しております。

物揚場につきましても、計画延長90mのうち70mまで供用しております、残る20mに関しましては、防波堤の完成後、利用船舶の状況を見極めながら着手を検討したいと考えております。

防波堤整備につきましては、現在、63.7%の進捗率でございまして、主な残事業の内容となっております。

問題解決見込みといたしましては、事業を進めるにあたっての阻害要因はございません。順調に事業の進捗を図ることができると思っております。

事業の発現効果にいたしましても大震災の影響で観光船利用客数がちょっと落ち込んだものの、現在は事業効果の発現もありまして、順調に回復してきてございます。

めくっていただきまして(2/3)になります。

社会的評価といたしましては、ここ、仏ヶ浦は、下北ジオパークの一部として認定されております。優

れた景勝地であることから当地を訪れる人は、全国規模から集まっております。

港の整備を通じて観光船の航行安全性の向上、来訪者の利便性向上が求められているところでございます。

必要性といたしましては、繰り返しになるんですが、景勝地仏ヶ浦へ訪れるには、陸路が、交通の便が非常に悪い状況でございます。観光船利用ルートは快適な移動手段となっております。観光船が航行できる海象条件、港を出られる条件であっても、仏ヶ浦付近の静穏度が悪ければ接岸できずに引き返している状況もございます。

そのため、防波堤整備を推進いたしまして、着実に港内静穏度を高めて安全・安心な接岸ができることは事業に求められているものでございます。

地元の推進体制といたしましても、地元、佐井村からは事業負担に御協力いただいているところであり、着実な事業推進も望まれているところでございます。

費用対効果分析の要因変化でございます。

費用対効果といたしましては、前回より若干下がっております。この要因といたしましては、建設費が評価基準年の見直し等によりまして、建設費用が増になっております。便益の方も、先ほど言いましたように利用客数が減っていたということがございますので、それによる便益が減ったのが要因になってございます。

3ページ目にいきまして、対応方針といたしましては、事業の進捗状況と費用対効果の要因もB評価であるものの、仏ヶ浦港の静穏度がまだ計画目標に達しておりません。ですので、地元佐井村からも観光船利用者の安全性と利便性の向上が求められているところでございます。

大きな障害要因もございませんので、対応方針を継続といたしたところでございます。

失礼いたしました。

南委員からもう1つ御質問をいただいたところでございました。

調書の2ページです。適時性ということで、港内静穏度、現在は、93%でございます。整備後は、幾らになるんですかということなんですが、防波堤完成後は、港内静穏度97.7%を確保できるものとなっております。

一般的な整備目標であります97.5をクリアできるものと考えてございます。

説明としては以上になります。

(阿波委員長)

ありがとうございます。

それでは、担当課からの御説明内容について、御質問がございましたらお願いをいたします。

(樺委員)

青森公立大学の樺です。

質問なんですが、2の評価指標及び項目別評価の(1)の事業進捗状況のところ、本事業が平成33年度完成から38年度に延びた理由として、港湾事業予算配分額が従前の5割以下の水準で推移してきたこととあるんですが。これは、「国全体の」という話か、それとも青森県に対してなのか、そこら辺、すみません、教えていただければと思うんですが。

(港湾空港課)

本県に配分額が減っていた、特にこの事業の配分が少なかったものによるものでございます。

(樺委員)

それは、何か理由があるんですか。

私の理解としては、必要性があるから補助事業がついて、それが複数年にまたがっているという話で、何で減らされちゃった、そこら辺、何か理由とかはあるんでしょうか。

(港湾空港課)

特に国からは明確な答えは示されておりませんが、むしろ最近ですと、災害等が多く発生してございましたので、防災安全関係に予算が配分されたことによって、防波堤整備とか地域活性化関係の事業は、若干手薄といえますか、予算が少なくなっているものと推察してございます。

(阿波委員長)

その他、いかがでしょうか。

今後はどうなんでしょうか、予算を付けていただけるのかどうなのか、その辺も、何とも言えないと思うんですけども。

非常に予算確保に困難なのであれば、事業を完成することが厳しいかなという気もしないでもないんですが。その辺、担当課の方での考えがございましたら教えていただきたいと。

(港湾空港課)

なかなか見通しを担当レベルでは申し上げることはできないんですけども。要望等は、粘り強く要望してございます。

(阿波委員長)

現状ではどうですか。先ほど、港内静穏度が約93%になっているということでございましたが、やはり、もっと施設を整備して静穏度を高める必要があるというふうに。

(港湾空港課)

やはり、安全・安心な接岸、着岸には、目標であります97.5をクリアすることが必要だと考えておりますので、その目標を目指して防波堤延伸を進めて完成、延長に至りたいと考えております。

(阿波委員長)

その4、5%のプラスアルファというのは、どのくらいなんですか。実際の事業効果は。

(港湾空港課)

パーセントですので、4%ですと100回に4回という簡単な感じになるんですけど、例え4回とはいえ、折角来ていただいた方が仏ヶ浦に寄れないとなりますと、イメージダウン等にもなりますので、利便性向上、安全性向上のために、そこはちゃんと目標を目指してやっていきたいと考えております。

(阿波委員長)

分かりました。

その他、御質問ございませんか。

よろしいですか。

そうしましたら、御質問がないようですので、次の審議に移りたいと思います。



ありがとうございました。  
続きまして、都市計画課からお願いします。

(都市計画課)

都市計画課でございます。

まず、当課の行う街路事業の概要について御説明させていただきます。

街路は、市街地内の道路でございます。基盤施設の中で最も基本となるものでございます。

街路事業の整備によりまして、交通渋滞解消やゆとりある歩行空間を確保いたしまして、良好で魅力ある都市の形成を図っていくものでございます。

道路の整備に関する事業は、国土交通省道路局が所管する道路事業と国土交通省都市局が所管する街路事業とがあります。街路事業は、原則として都市計画で決定されている道路のうち、人口集中地区内の国道を除いた幹線道路を対象として実施されるものでございます。

また、都市計画道路には、都道府県道や市町村道があるため、それぞれの自治体が事業者となりまして街路事業を実施しております。

なお、街路事業で道路を整備した後の道路の管理に関しましては、道路管理者へ引き継ぐこととなります。

例えば、県の街路事業でございますと、県の道路課の方で引き継いで管理していくということになっております。

それでは、今回、審議いただく街路事業、沼館三日町線の詳細につきまして、担当から説明させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

都市計画課市街地整備グループの佐藤と申します。よろしく願いいたします。

座って説明させていただきます。

整理番号のH31-5をお願いいたします。

再評価実施案件は、事業採択後10年を計画しているもので、事業種別は街路事業、事業名は道路改築事業で、地区名は3・5・1号沼館三日町線、八戸市内丸工区となります。

平成22年に事業採択され、当初計画時は、平成28年度に終了予定としておりましたが、多数の用地補償物件があることなどから、当初の事業区間の完成が困難なため事業期間を変更し、平成33年度に終了予定としております。

事業の目的ですが、3・5・1号沼館三日町線は、八戸市沼館を起点とし、JR本八戸駅及び八戸市庁を經由し、国道340号へ至る幹線道路です。

このうち、事業区間はJR本八戸駅と中心市街地を結ぶ区間ですが、道路幅員が狭く、歩道が未整備の区間が多くなっているうえに、朝夕は交通渋滞となり、歩行者や自転車の通行が危険な状態にあります。このため、歩行者や自転車の安全確保、自動車交通の円滑化及び都市防災や景観の改善を図るため歩道の拡幅と電線類の地中化を行うことを目的としております。

主な事業内容としましては、計画延長700m、幅員15mの両側歩道を有する2車線道路として、改良工及び舗装工を実施するものです。

また、当初計画にはございませんでしたが、変更で電線共同溝を両側歩道に整備することにしております。

総事業費は、当初計画では31億4千万円としておりましたが、八戸市の中心市街地の都市防災及び景観の改善を図るために、電線共同溝の整備を追加したことや、用地補償費の精査などにより35億6千6百万円に変更しております。

続きまして、事業の進捗状況ですが、資料の5枚目の裏を御覧ください。

上段の(3)全体計画平面図を御覧いただきたいと思います。

平面図の左側に本八戸駅、中間地に八戸市庁舎、右側に八戸市の中心市街地である三日町交差点となっております。

計画延長700mのうち、起点側、図面の左側になりますけれども、一部黒く塗っているところですが、こちらの方、改良工事を実施しております。

また、本年度は、右側の赤い線でH31歩道工、L=240mと旗上げされ、道路の端を赤く塗っている区間について、電線共同溝及び歩道工事を実施する予定となっております。

調書の(1/3)ページの方に戻っていただきたいと思います。

平成31年度当初予算までの段階で64.6%となっております。これは多数の用地補償物件や土地の利害調整のあることから用地交渉等に時間を要し、当初計画時に比べ5年認可期間を延長しており、年次計画に対する進捗も遅れています。

しかし、先ほど御覧になった2ページの全体平面図をもう1度御覧になっていただきますと、丁度、点線で四角に囲ってありますところに八戸市の方で事業を行っております、八戸市美術館の令和3年度の開館に合わせて、三日町交差点から八戸市庁までの約260mの区間を優先的に整備し、部分供用を図るよう事業調整を行い、早期の効果発現を図っていることからB評価としております。

次に(2/3)ページを御覧ください。

社会経済情勢の変化についてです。

必要性の点からは、当該区間はJR本八戸駅から中心市街地へのアクセス道路として整備することで円滑な交通の確保と安全・安心な都市空間が確保できます。

適時性の点からは、先ほど申し上げました新美術館の開館時期に合わせて部分供用できるよう優先的に整備を進めております。

地元の推進体制等については、八戸市からも毎年重点要望が出され、また、平成23年に発足した本八戸駅通り地区まちづくり協議会により、当該区間内にある商店街の賑わい、統一感のあるまちづくりを行う取組をしております。

これらのことから、A評価としております。

続いて、費用対効果分析の要因変化について御説明いたします。

今回、費用便益比B/Cを算出したところ、当初計画時の1.42から1.09に低下しております。低下している理由としましては、1点目として、当初計画時に対し電線共同溝の整備費用の追加等で事業が増加したことなどや、2点目としては、今回、再評価するに当たり、改めて交通量推計を実施したところ、交通量が当初計画時よりも減少した結果、便益項目Bの(1)走行時間費用便益比が減少していること、この2点が低下している原因と考えられます。

最終的には、冬期便益、地域修正係数の導入によりB/Cが1.6となっておりますけれども、当初、委員の皆様方に配布いたしました評価では、Aという形で評価していたんですけども、再度検討し直した結果、B評価としております。

次に調書の(3/3)ページの方に移ります。

コスト削減・代替案の検討状況及び評価に当たり特に考慮すべき点につきましては、共にA評価としております。

お諮りいただく対応方針につきましても、事業の進捗状況及び費用対効果分析の要因変化がB評価となっておりますが、地元からの強い要望もございますし、また、当該工区の完成により、本八戸駅及び八戸市庁へのアクセス性、並びに安全性が向上し、地域活性化や市民生活の利便向上に繋がるものであるため、継続と評価しております。

以上で都市計画課からの説明を終わります。

(阿波委員長)

ありがとうございます。

それでは、ただ今の御説明に対して御質問ございましたらお願いします。

(樺委員)

青森公立大学の樺です。

費用対効果分析について教えていただきたいんですけど。

まず、事業費が増えたのは、共同溝を新たに造りましたというのは、大きな要因だということですよ。

そして、走行時間短縮便益では、さっき、何か言われていたのですが、ちょっと理解できなかったのもう少し分かりやすく御説明いただければありがたいと思います。

(都市計画課)

走行、時間短縮便益につきましては、交通量から基づいて算出するものでして、当初計画時におきまして交通量が整備なしに対して、整備ありになると、交通量が1日当たり4,900台ほど増えるということ想定していたんですけども、今回、もう一度交通量推計の方を算出したところ、整備なしから整備ありへの交通量の差が一日当たり3,300台ということで、約1,600台ほど減少しているということもありまして、こちらの便益の方が減っているということになっております。

(樺委員)

ありがとうございます。

結局、事業費が増えたといっても、新たな事業をしたから増えましたという、そんな感じですよ。

私も3年ぐらい前、八戸市民で、ここの重要性というのはよく理解してまして、美術館ができて、あそこの市役所のところ、青森銀行の八戸支店とか、全部ひっくるめて全部再整備することなので、非常に重要性は高いのかなというふうには認識をしてまして、なるべく早く造っていただければありがたいというふうに思います。

以上です。

(阿波委員長)

その他、御質問などございますでしょうか。

それでは、御質問はないようですので、次の対象事業に移りたいと思います。

最後になります。建築住宅課からお願いします。

(建築住宅課)

建築住宅課長の澤田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

当課の業務でございますけども、建築基準法、宅地・建物取引業等の建物や土地に係る法の施行、公営住宅等の整備・管理、県立学校等の公共建築物の営繕等の業務を行っています。

また、最近では、空き家対策も業務の1つになっているところでございます。

今日、お諮りをいたしますのは、整理番号31-6、公営住宅等整備事業、青森市の県営住宅小柳団地について、でございます。

先ほど、事務局の方からも触れていただきましたが、この事業は平成23年度に事前評価を受けまして、

翌24年度に事業着手をしております。

26年度まで、3カ年をかけまして設計と1号棟の整備等を行いましたけども、これには、社会資本整備総合交付金が充てられておりました。

その後、平成26年度、同じ年度に国庫補助事業である地域居住機能再生推進事業に振り替えになりまして、27年度以降は、2号棟、3号棟の整備を行っていますが、その補助金を活用して整備をしているところです。

国土交通省の再評価実施要領によりますと、補助事業等で事業採択後5年が経過した時点で再評価を実施するとしていることから、本件についてお諮りをするものでございます。

詳細につきましては、担当グループマネージャーの安宅より説明いたします。

建築住宅課県営住宅整備グループの安宅と申します。座って説明させていただきます。

調書の整理番号H31-6をお願いします。

まずは1、事業概要を説明させていただきます。

小柳団地は、青森市東部の小柳駅前に立地し、昭和47年度から49年度にかけて建設されましたが、老朽化の他、バリアフリー、断熱など、現行の公営住宅整備基準に適合していないものが多く、住戸面積も42から48㎡未満と狭小であるため、世帯数によっては、最低居住面積水準を満たさない状態になりました。

これらを改善するために平成24年度から32年度の9年間で既存住宅12棟を4棟に建替えし、304戸の整備を行う事業費64億9千8百万円の当初計画で事業を進めておりましたが、昨今の建設業における人手不足等の影響により、労働費が高騰したことによる事業費の増額と工事費の見直しの必要が生じ、事業終了予定年度を1年延伸することとしております。

なお、調書の6ページ以降に概要資料を添付しております。

次に2、評価指数及び項目別評価、(1)事業の進捗状況ですが、平成30年度末までに既存棟8棟を解体し、1号棟から3号棟までの建設が完了しております。

事業進捗率は60.9%とほぼ計画どおりの進捗となっておりますが、事業終了予定年度を1年延伸したことにより、B評価としております。

ここで樺委員からの質問について回答させていただきます。

資料の2、質問事項及び回答の4ページを御覧ください。

桜川団地及び戸山団地の一部を用途廃止し、小柳団地へ集約することで合理化を図るとありますが、集約の成果をできれば具体的な数字で教えてください、との質問ですが、県営住宅は、住宅セーフティネットとしての重要な役割と需要に的確に対応するため、更新時期を迎えた大量なストックの有効活用を図ることが必要であること。

また、長寿命化の観点と更新ストップの削減及び事業費の平準化を図る必要があることから、青森県県営住宅等長寿命化計画等を策定し、必要な改善、修繕、建て替え及び用途廃止の活用手法を定め、計画的に実施することとしております。

桜川団地A棟及び戸山団地1から13号棟を用途廃止し、小柳団地等へ集約することにより、管理個数は284戸減少する状態です。

このことにより、老朽化した住棟の修繕費及び管理事務費等の費用が削減できること、また、管理戸数が減少することで、入居率の改善に繋がると考えています。

もう1つの質問については、後ほど回答させていただきます。

続きまして、調書の(2/3)ページにお戻りください。

(2)社会経済情勢の変化ですが、公営住宅は、住宅に困窮する低所得者に対し、低廉な家賃で供給す

るものであるとの位置付けにより整備を行っております。

青森市と連携を行い老朽化した住宅及び小学校の建替え等を円滑に実施するとともに、住環境の向上を図り良質な住宅を供給することとしております。このことから、A判定としております。

(3) 費用対効果分析の要因変化ですが、ここでもう1つの質問について回答させていただきます。

資料の2の4ページを御覧ください。

再評価時の便益の18億5千万円が減少していますが、その主たる要因についてお答えください、との質問ですが、以前提出させていただいた調書に記載させていただいた費用、便益等の額ですが、平成31年3月時点の実質的な額であり、完成した1号棟から3号棟までの実績を反映させたものとなっております。

このことにより、当初計画時より1棟少ない数字となっていることから、便益額の住宅、本体額が18億5千万円の減少となっております。

よって、当初計画時との考えが異なっているため、本年度以降実施する4号棟の計画を反映させた全体額に差替えさせていただきたいと思っております。

これにより便益額の住宅本体額が5億6千3百万円の増となる見込みとなっております、また、B/Cについても0.98と同様の数字となっております。

調書の(2/3)にお戻りください。このことから、判定をB判定としております。

なお、公営住宅整備事業における費用対効果分析において便益である家賃の決定は、費用である建築費との関係が拮抗することとなり、用地費を除くB/Cは1に近い数字となります。

また、国の基準では目標値を0.8としているところであり、それを上回る結果となっております。

次のページを御覧ください。

4、コスト縮減・代替案の検討状況ですが、当初計画時より、設計施工一括方式により事業者を決定し、建設コストの縮減を実施しており、それ以降もコスト縮減に努めているところです。

また、4棟中3棟が完成しており、移転入居者等との調整も完了していることから、代替案についてもないものと考え、A評価としております。

5、評価に当たり特に考慮すべき点ですが、計画当初より入居者説明会、アンケートを行い、ニーズについて調査をし、事業を進めております。

概ね計画どおりに進捗しております。

また、青森市立地適正化計画においても、居住誘導区域に指定されている等により、A判定としております。

最後に3、対応方針としましては、事業の進捗状況や費用対効果分析の要因の項目がB判定であるものの国の基準変更等に起因したものであり、事業としては着実に進捗しており、また、青森市と連携をして、地域の居住機能再生の推進を図るため、本事業を継続として評価していただきたいと考えます。

以上で説明を終了させていただきます。

(阿波委員長)

ありがとうございます。

それでは、委員の皆様方から御質問等がございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

(樺委員)

費用対効果分析について教えていただきたいのですが。

維持管理費が1億円ほど増えているんですが。これの内訳というか、要因的なところを教えてください。

ければと思います。

(建築住宅課)

費用及び便益につきましても、国の採択事業基本方針が変わりまして、従前、B/Cが1.05、今回0.98となっておりますけども、これは、基準が変わったというふうなことで、こういった結果になっているわけですけど。

実は今回の修繕費については、建設費に連動しておりまして、建設費を入れると、自動的に何%という形で出てきてしまうということです。

従前は、そういった計算方法ではなくて、予算の金額、実績見合いで予算の金額を入れていたといったようなことがございまして、この差異が出ております。

(阿波委員長)

権先生の先ほどの質問に対する回答はよろしいでしょうか。

(権委員)

はい。

(阿波委員長)

その他、委員の皆様方から御質問、コメントございますか。

(石田委員)

5番の評価に当たり特に考慮すべき点の環境影響への配慮のところを教えていただきたいんですけども、特に配慮する対応ラインのところでは県産材の利用に勤めていると書いてありますけども、具体的にどのようなことをされているのか教えていただけませんかでしょうか。

(建築住宅課)

住宅を建設するに当たり、内装材の部材だったりとか、そういったものについては県産材を使用することとしております。

(石田委員)

どのくらいですか？利用量はあるんですか。

(建築住宅課)

すみません、実際の量がどれくらいかというのは出せないんですけども、できるだけ使うということで、工事の時、仕様書等に明記して行っているということです。

(石田委員)

ありがとうございます。

(阿波委員長)

よろしいでしょうか。

どうぞ、渡辺先生。

(渡辺委員)

1点だけ御確認させていただきたいんですけども。

この資料(2/3)の(3)、B/Cが1を切っているという状況の中で、この文章の一番の下、国の評価手法による費用便益比は0.8を目標にしているという意味は、これは、住宅の場合は0.8以上あれば十分ですと、国が言っていると解釈してよろしいですか。

(建築住宅課)

そうです。公営住宅整備事業に係る事業採択時の評価手法というのがありまして、その中でそういうふうな明記をされております。

(阿波委員長)

いかがでしょうか。

本県の対象事業について全体を通して構いませんので、追加で御質問などがございましたら。

(南委員)

戻って申し訳ない。

ちょっと確認させていただきたいのがあるんですけど。

31-3、河川砂防課の火山砂防事業について確認させていただきます。

事業費、4.8億が新たに施設を作るために8.9億、約4億円増えましたよということで、この主な理由が、用地取得できない土地があったと、そのために新たな施設を作る必要があったんだというような説明だったと思います。

それで、本日、配布されました資料、ちょっと確認させていただきます。

上の方に当初計画案と、赤いところに砂防ダムを2つ作ろうとしました。ところが、下の赤いところの右側に紫のハッチング、斜線があって、その用地取得ができない。砂防ダムなので、砂が溜まると、ここにかかってしまうので、ここに砂防ダムを作れない。だから、下の計画を変更して、砂防ダムを上流にするとともに、当初予定したところに砂を溜めるための堆積工を作ること。そのための施設が必要になったんだというふうな解釈で、まずよろしいでしょうか。

(河川砂防課)

はい、間違いございません。

(南委員)

ということで施設が必要になったんだと。これに関連してお尋ねしたいのは、(1/3)の1の事業の進捗状況で、堆積工の年度調整に対する進捗というのが110%というのは、これは、110%というのは、どのように解釈すればよろしいのでしょうか。

3分の1の事業進捗状況で、堆積工が2億2千万かかかっていて、計画全体では86%いつているんだけど、年次1カ所110%というのは、これでいいのでしょうか。

(河川砂防課)

それは、当初の年次計画で予定していた事業費に対して、補正予算などで多くついたということです。

(南委員)

当初2億2千万円で作ろうとしたんだけど、約2億4千万円かかったという解釈ですか。

(河川砂防課)

すみません。

堆積工の費用としては2億2千万円なんですけど、工事をするに当たって工事用道路とか、既存の道路の付け替えなどがありまして、110%になっているということです。

(南委員)

繰り返しになりますけど、当初の予定よりもいろんな事情があつて工事費が高んで、増えてしまったと解釈すればよろしいんですね。

(河川砂防課)

そうです。

(南委員)

それから、再評価ではありませんが、今日配られました資料でお尋ねしたいんですけども。

今日配られました資料で3枚目ですが、この事業は、堆積工、砂防ダムを作るという、3枚目を見ますと、もう完成していて、上の図で矢印のところに砂を溜めますということで堆積工をするんだと、それを作ったということだと思ふんですが。

今後、これの維持費、実際に工事の時、堆積したら掘らないといけませんね。そうした維持のための費用というのは、何か別会計で、別事業として、毎年、定期的に確保されるのか。それとも、災害復興費みたいなもので、イベントが起こった時に予算を確保されるのか。この項目の堆積工の維持のための費用というものをどのように考えているのか、参考のためにお伺いしたいと思います。

(河川砂防課)

この堆積工は、土砂が溜まると撤去する前提の施設になります。

それで、撤去費用は、B/Cの算出において、過去の他の施設の維持管理費を参考に10年毎に1千万円を既に算出表に計上しております。

(南委員)

そうしますと、この事業は、もう、今後の維持管理費は確保されているという解釈でよろしいんですか。

(河川砂防課)

そうです。

(南委員)

分かりました。

(阿波委員長)

その他、いかがでしょうか。

全体を通していかがでしょうか。よろしいですか。



それでは、御発言はないようでございますので、以上で審議を終了したいと思います。

続きまして、議事の（３）現地調査について、でございます。

当委員会は、必要に応じて地元関係者などの県以外の方々から意見を聴取しながら、事業実施地区の状況を調査する事業を選定していくことができることになっております。

これまでの審議を通じまして、御意見をこれからまとめるに当たりまして、現地調査が必要な事業、または地元の関係者から意見聴取をするのが望ましいといった事業がありましたら御提案をお願いします。

現地調査が必要な地区がございましたら。

いかがでしょうか。

今年は６件しかないので、なかなか決めかねるということもあるかと思いますが、委員からの意見集約に当たりまして、現地視察が必要な地区がございましたら御発言ください。

過去に何度か再評価にかかっている事業もございます。その時から大きな環境問題、社会的な変動要因がなければ、特段、現地視察ということもなくてもいいのかなと思うんですが、委員の皆様の御判断がございましたら、よろしくをお願いします。

過去に行かなかったということもあったということですので、無理にということでもないんですが、特に必要と認められる事業がございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

それでは、御発言がないようですので、私としても、特にこの現地調査の必要性が認められる事業はないのかなというふうに判断しておりますので、もし委員の皆様方から御提案がなければ、今年度につきましては、現地調査を実施しないという方向で委員会意見の取りまとめを進めたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、そのように進めさせていただきます。

どうもありがとうございます。

続きまして議事の（４）です。委員会意見について、でございます。

６件の再評価の対象事業がございます。

１つずつ、委員会意見について県の方針を確認しながら見ていきたいと思っております。

まず、整理番号H31-1でございます。道路改築事業、五所川原黒石線、梅田工区につきましては、県の対応方針は継続となっておりますが、委員会の意見はいかがでございますか。継続でよろしいですか。それでは継続といたします。

引き続き、整理番号31-2でございます。こちらも道路改築事業でございます。国道338号白糠バイパスでございます。県の対応方針案は継続となっておりますが、いかがでございますか。よろしいですか。それでは、継続といたします。

続いて整理番号31-3、河川砂防課の砂防事業でございます。県の対応方針は継続となっておりますが、いかがでございますか。継続でよろしいですか。では、継続とさせていただきます。

続いて整理番号31-4でございます。港湾空港課の仏が浦工区の事業でございます。県の対応方針は継続となっておりますが、いかがでございますか。よろしいですか。異論はございませんか。それでは継続といたします。

整理番号31-5でございます。都市計画課の街路事業でございます。八戸市の街路事業でございます。県の対応方針案は継続となっております。いかがでございますか。それでは、継続といたします。

最後です。整理番号31-6でございます。住宅整備事業、小柳団地でございますが、県の対応方針案は継続となっておりますが、委員会意見としてはいかがでございますか。継続でよろしいですか。それでは、継続といたします。

以上、６つの再評価の事業につきまして、対象事業につきましては、もし、附帯意見が必要であるとい

った場合には、第3回の委員会で調整・審議したいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。  
皆様の御協力によりまして、大分早く終われそうですので、どうもありがとうございました。  
以上で審議は全て終了しました。  
事務局の方からお願いします。

(事務局)

それでは、事務局からの連絡事項でございます。

まず、次回の委員会の開催について、でございます。

次回の第2回委員会につきましては、8月に開催を予定しておりました現地調査は実施しないということになりましたので、第3回の委員会で実施を予定していた内容につきまして、開催したいと思っております。

日程につきましては、前倒しなど、事務局で検討した上で、改めて委員の皆様にご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、本日の審議の内容の公表・縦覧について、でございますが、配布資料、議事録につきましては、事務局である企画政策部企画調整課において縦覧に供させていただきますとともに、県のホームページにおいても公表いたしますので、よろしくお願いいたします。

【閉会】

(司会)

それでは、これをもちまして本日の委員会を閉会させていただきます。

本日は、長時間にわたりありがとうございました。